# 戦前の障害児保育と三木安正

愛知教育大学 小川 英彦

## I、研究の目的と方法

三木安正 (1911年-1984年、以下三木と称する) が戦前から戦後にかけて知的障害児に対して行った研究と実践には多大な貢献がある。その業績をまとめた著書として、全日本特殊教育研究連盟編『三木安正と日本の精神薄弱教育』 (1985年) や旭出学園編『三木安正記念論集静かに燃えるもの』 (1991年) が刊行されている。ここに所収されているものを概観すると、戦後の、しかも障害児教育と障害者福祉 (学齢期や成人期) に関するものがほとんどであることに気づかされる。戦前の障害児保育 (幼児期) に関する研究物はここではほとんど見当たらない。 (注1)

ところで、戦前の障害児保育の歴史を紐繙くと、保育問題研究会第三部会と恩賜財団愛育会・愛育研究所の活動が行われていたことはいくつかの障害児保育関係のテキストで概括的・網羅的には紹介されている。(注2) これに対して学会誌や研究紀要においてはこれらの活動を詳細に研究されたものはこれまでなかったと思われる。しかし、近年、これに関連した研究として、河合隆平を中心とした「戦前教育・保育科学と困難児保育論の形成」(日本教育学会や日本特別ニーズ教育学会において)が発表された。この研究は保育問題研究会第三部会で取りあげられた困難児保育実践とそこで提起された保育論を明らかにするという目的でなされている。(注3) 一方、本研究においては、人物史研究の立場から、まずは戦前という時期にしぼって障害児保育の成立過程(開始時期を中心に)において、三木という人物がどのような場でいかなる役割を果たしたかを明らかにすることを目的とする。そして、その研究方法として三木のこれまでの研究物とその関係資料を調査することとした。特に、保育問題研究会での活動はもとより東京帝国大学医学部附属の脳研究室と愛育研究所での活動を加えて、三木の戦前での活動を全体的に取り上げることとした。

以上のように三木の戦前の活動役割を明らかにする作業は、ひとつは先人の功績を後付けするという意味があるが、もうひとつは今日の障害幼児の保育方法や内容の課題にたちかえって、それを解決するための糸口が過去の史実から見出しうるという意味があるからである。社会事業史学会がその学会誌『社会事業史研究』第21号(1993年)において指摘している「時代を超えて貫流する特徴点を整理する」「当該人物の全生涯にわたる多様な諸側面をできるだけ詳しく把握して、全体像との関連で描き出す」(注4)という人物史研究の方法論に依拠しているからである。これまで学校サイドの障害児教育史研究については諸氏の努力によってかなりの研究が行われ一定の蓄積はなされてきたが、それに比較して、園サイドの障害児保育史に関しての研究は今後明らかにしていかなければならない事柄が山積しているという課題をもっているともいえよう。

#### Ⅱ、戦前における三木の略歴と障害幼児への活動の場

本研究を進めるにあたって、戦前における三木の略歴及び活動歴を次のような場において区分した上で、障害児保育に関する研究物とそれに関する資料を調査収集し、その活動の特徴を明らかにすることにした。今回はとりあえず1944年(昭和19年)までに執筆されたものを対象としている。

なお、調べた研究物と関係資料についてのタイトル・出所の一覧は紙幅の関係より割愛した。

## (1) 三木の戦前の略歴(注5)

1911年(明治44年)12月 東京市小石川区戸崎町に生まれる

1923年(大正12年) 3月 小日向台小学校卒業

1929年(昭和4年)3月 開成中学校卒業

1933年(昭和8年) 3月 姫路高等学校卒業

1936年(昭和11年) 3月 東京帝国大学文学部心理学科卒業

4月 東京帝国大学大学院入学

東京帝国大学医学部脳研究室研究生

1937年(昭和12年)10月 東京市本郷区市立小学校児童教育健康相談所教育相談員

1938年(昭和13年) 9月 恩賜財団愛育会愛育研究所所員

1941年(昭和16年) 8月 財団法人国民生活協会嘱託

1944年(昭和19年)10月 厚生省健民局母子課嘱託を兼務

## (2) 三木の障害幼児への活動の場―幼児期に注目した実践と研究の場―

三木の戦前における障害幼児への活動と思想の軌跡をまとめようとするとき、それは次の3つの場に分けることができよう。

- ① 東京帝国大学医学部附属の脳研究室において
- ② 保育問題研究会において
- ③ 愛育研究所において

三木の戦前における障害児保育に関する実践と理論の展開過程においては、東京帝国大学時代に心理学での学びと豊かな人間的交流が基盤になっていることをうかがうことができる。特に戦前においては、障害幼児が常に法施策の埒外に置かれていたという社会の中でその状況を改善したいとする懸命の努力の連続であったと把握できる。社会的には障害幼児への保育が認知されにくい中、三木というひとりの人物が研究会や研究所を立ち上げることで、保育者たちを中心に関係者とのつながりを求めつつ、試行的にではあるものの、実際の障害児保育方法の立案への過程であったと理解できる。

## Ⅲ、脳研究室での知的障害児問題との出会い・萌芽

三木は1936年春から1938年秋の約2年半を東京帝国大学医学部附属の脳研究室で、知的障害児に出会い、障害乳幼児の指導に関心をもつことになる。同研究室には、村松常雄の進言で児童研究部が設置され、障害幼児の相談活動がいち早く展開されている。ここでは、受付から知能検査までほとんどの実務を任され、と同時に臨床的経験を深めていった。また、心理研究部門には病理心理学・犯罪心理学の権威者であった吉益脩夫がいて、三木はその助手として能力を発揮していた。この吉益との師弟関係の深さは、後述する保育問題研究会第三部会における第1回研究会の出席メンバーのひとりに吉益の名前をみることにもあらわれている。

なお、本研究ではこの脳研究室時代に脳研究室(吉益)と精神病学教室(村松)との共同研究で、「東京市不就学児童の精神医学的調査」が実施されていることに注目したい。この調査は精神的所見の別と身体的所見の別より調査しているが、就学前児童の1,156人にあたる不就学児のうち約40%は「精神発育障礙」があり、その程度は「白癡 9.5%、癡愚22.5%、魯鈍 7.7%」という結論を導いている。

この事情をふまえて、三木は「唯單に就学免除及至猶豫とするに過ぎざる進んで積極的なる施策の考 究實現が切望される」必要性を唱えるにいたったのである。(注 6)

さらに、児童相談部では活動報告を出しているが、「精神薄弱児における知能検査の二、三の問題」という報告においては、同相談部が診断を行った301名の子どものうち224名が精神薄弱であったとしている。ここでは、「知能検査の結果は一つの指標たるに止まり、知能指数をもって直ちに精神薄弱の診断を導くことの根拠の不備なる」として、医学的根拠の一つの規準として扱うにして、社会的、心理的、教育的な相関から子ども全体をみていくことの必要性を結論づけている。(注7)

これらの論文からは、子どもの実態把握を行う際に、障害児の置かれている状態(生活)と結びつけていくこと、ただ単に心理学の知見に立脚するのではなく他の学問領域をふまえることが必要でかつ有効になるという三木の子ども理解の姿勢を評価することができよう。

## Ⅳ、保育問題研究会での研究と実践の始動

保育問題研究会は、城戸幡太郎を中心に研究者と保育者で1936年10月に結成された民間の教育研究 団体である。

この会で三木は、『保育問題研究』誌の創刊号から執筆をしているが(注8)、特に同研究会では「困ッタ子供ノ問題」「問題児の個別的指導研究」の部門で責任チューター(指導者)として、第三部会の指導的役割を果たしている。第三部会は、1937年3月の第5回例会で話題となった「困ッタ子供」の検討を契機につくられた部会であり、翌月から活動を始めている。

第三部会においては、同研究会の結成趣意書に、「私達は幼児保育の理論的な問題、保健衛生、困った子供の問題・・・(中略)・・・新しい保育の体系を立ててゆきたい」と述べられているように、困った子どもの範疇に障害幼児をとらえていた。同部会の研究方針は以下のようになっている。①理論的研究:異常児及び幼児の病理、心理並びに教育に関する講話、文献の紹介。②実際的研究:保育の実際家より、取り扱いに困る子供の実例を報告し、専門家を交え相互に批判討論し研究された処置を実践すると共に、その経過報告をなす。③調査活動:幼稚園・託児所に於て取り扱いに困る子供に関する諸種の問題を調査研究するといった3点である。これら①②③の中では、特に当面の課題として②を重んじていた。

三木が第三部会で最初に行った大きな活動は、『幼稚園・託児所に於て取扱ひに困る子供の調査』(注9)であったと本研究ではおさえたい。この調査では精神薄弱、言語不明瞭、体質虚弱などの子どもたちの実態が明らかにされている。今日でいう「気になる子ども」といったように幅広く対象児を扱っていたといえよう。単に困った子どもたちの人数を明らかにするのではなく、幼稚園や託児所で保育者が指導に困る「子供の有様を如實に描き出し」、幼稚園や託児所の機能的意味を洞察して「對處すべき據り處を得ん」とする目的からなされている。さらに、託児所には精神薄弱的な子どもが多いのに対して、幼稚園には性格的な欠陥、特に社会性の欠陥からくる問題児が多いと指摘している。さらに、障害のかなり重い子どもに対しては健常児とともに保育することが困難なことから新たな特殊幼稚園の設立を投げかけている。たとえば、「特殊幼稚園の必要について」という論文があるが(注10)、ここではその冒頭にドイツの治療教育学辞典から動向を入手していることが読み取れる。こうしたHeilpädagogik(治療教育学)の進んだ国に注目した提唱であった。

また、幼稚園や託児所での保育者がそれらの子どもたちへの指導に困惑していることから、障害児保育についての専門的知識をもった保育者養成の実現を求めてもいた。この特殊幼稚園設置構想を進めるために創設されていったのが後述の愛育研究所の異常児研究室での実験保育であったと理解でき

る。当時にあっては、障害児を対象とした施設数がかなり少ないことを問題としており、「現在の教育的怠慢」が後年社会に及ぼす迷惑をもっと考慮すべきとしている。たとえば、1935年と1936年における精神薄弱児施設(現、知的障害児施設)における0-4歳児の占める割合は、 $0.5\%\sim1.1\%$ しかないという実態結果(注11)もあるほどの制度不備の状態であった。つまり、戦前には全国で22施設しか精神薄弱児施設がなかったとこれまでの調査で明らかにされているが、こうした先駆的な実践者たちの中でも障害乳幼児に対する関心はかなり低かったと思われる。ここに三木のきわめて先行する考えがあったのである。

このように第三部会では調査をした上で、三木を中心にして保育困難児に対する保育日誌、記録、保育実践をもとにした事例報告会を開催している。これは、先述した3点の研究方針の中で②の実際的研究として、「飽く迄も会員の日常保育活動の基礎の上に立たねばならず、その為に『取扱ひに困る子供の観察日誌』の研究・作成が急務である」と提起されていたからである。この時期の三木はとりもなおさず保育問題研究会に所属したことで、子どものきめ細かい実態把握と、保育者といっしょになって課題を解決していこうとする姿勢を身につけていったと評価できるのではなかろうか。

第三部会における研究の特徴としては、保育困難児を「それだけ切り離してしまわずに、幼稚園・託児所においてといふ条件の中にいれてながめる」と主張されているように、社会的条件との関係(統合保育への志向)で障害児保育の必要性をわが国において初めて力説したと考えられる。本研究では戦前という時期において統合保育への注目がすでにあった点を大いにとらえておきたい。また、障害幼児理解にあたっては、たとえば、喧嘩についての対応が述べられている。(注12) この記録では、欲求の性質や自我の成立から、単に鑑賞によって眺めるのではなく、一つの科学的な洞察をもって見て対処していくことが提起されている。ここからは、研究者として理論的に究明しようとする三木の姿勢がうかがわれる。障害幼児を理解しようとするとき、心理学的観点をも加味しようとする卓越した考えをのぞかせていたと評価できよう。まさしく、実践と結びついた理論、保育者と研究者の連携の必要性を示していたのである。

総じて、保育問題研究会という研究会を通じて保育研究が組織として行われ始め、集団で障害幼児の指導のあり方を検討するといった研修の方法を深め、障害幼児個々への指導の関心を広げていったととらえられる。

#### V、愛育研究所での先駆的実践活動へ

愛育研究所は1938年11月「小児及び母性の保健、教育、保護に関する総合的研究機関」として開設された。同研究所は保健部(乳児保育事業、児童健康相談事業、外来・入院診療)と教養部(精神発達、異常児、保育の研究)から組織されており、特に、後者においては第一研究室(精神発達)に牛島義友、第二研究室(異常児)に三木、第三研究室(保育)に山下俊郎がそれぞれ主任となっていた。三木はもちろんのこと牛島や山下も保育問題研究会に関わっていた心理学研究者である。

同研究室の研究成果であり、詳細な観察記録にもなっている『異常児保育の研究』(愛育研究所紀要第3輯、1943年刊行)(注13)の序文には、「その根基たる幼児時代に就いては殆んど何も無かったと言ってよいのである。愛育研究所が新に研究しようと試みたのは実はこの幼児時代の異常児に就いてであった」と当時の開所理由にふれている。当時にあっては障害幼児の保育に関する研究機関は皆無であったので、こうした障害幼児のための施設と保育方法を打ち立てることを目的として試行的に活動がなされていったのである。

そこでは、「国家の為に生き得る者」にすることを目的として、障害幼児がその本質に応じて正し

く指導されることがまず必要であるとされていた。それゆえに、この目的を達成するために特殊幼稚園(1938年12月~1943年)と称して、障害幼児のための実験保育を営むことになる。まさしく、わが国における障害幼児のみを集めて保育するという分離保育の原点を創造したと評価できる。それは、それぞれの障害に応じた専門的な指導方法を確立しようとした三木の優れた考えがあったからと考えられる。

同書の記載によれば、7、8歳児各1人を含め13人の知的障害幼児が入園しており(半数がIQは 60から80、残りの半数が検査不能、自閉症とみられる子もいた)、けっこう軽度から重度までと幅広 い知的障害レベルの幼児を対象としようとしていたものとうかがえる。指導の内容は、集団・遊び・ 作業・生活という4つのカテゴリーに分けて考案されていた。また、同書の構成は、第一篇「精神薄 弱児に見られる行動の特徴」には、集団に入る過程(第一章)、対人行動と集団行動(第二章)、遊び の範囲とその方向(第三章)、作業の習練とその効果(第四章)、生活訓練について(第五章)が記載 されている。第二篇「精神薄弱児に見られる言語の特徴」には、精神薄弱児の言語生活(第一章)、 絵本に據る言語と思考(第二章)、構音障礙について(第三章)、語彙について(第四章)が記載され ている。4つのカテゴリーのうち集団については、「集団の持つ力が個人に作用して集団意識あるい は友だち意識の生ずることを期待して」と集団の教育力に着目して保育を展開している。遊びについ ては、「個人遊びもでき、共同遊びにも発展しやすいもの」として、砂場遊びと積木遊びが重視され ている。作業については、玉通し、棒さしなどの感覚訓練的なものとともに、粘土細工、はさみを使 う紙細工、描画の課題を重視しているが、いわゆる技能向上だけでなく、課題達成への志向性を育て ることにかなりのねらいを設定していると理解できる。そして、生活については、「彼らの生活を彼 らの能力に即応して整え、その活動範囲と経験範囲を拡大しつつ彼らの生活態度を育成していくこと を目標に」している。今日的にいえば「生活力」「生きる力」の形成の力説であった。

ここでは、週2回(のち3回)の保育が実施され、保育は小溝キツが午前9時より11時30分まで担当し、三木は観察という立場で助手の伊藤良子が記録をするという役割分担で進められている。その記録化が同書に結実しているのである。個々の事例は、言語面と絵本の見方について詳細に紹介されている。ここからは、知的障害幼児の言語発達に関して、生活的側面と思考的側面の両者からとらえようとした考えがあったと読みとれよう。今日的にいえば、生活的概念と科学的概念の関連といった子どもの諸能力の結合での理解に通じる見方が模索されていたとも思われる。もちろん愛育研究所は、先述した保育問題研究所における実験研究の場の性格も有しており、保育問題研究所第三部会との相即的関係にあったと位置づけられる。

## VI、まとめ

戦前の障害児保育の成立過程について、以上3つの場を通じて三木の活動をみてきた。頭書の研究 課題にそくして、三木という人物が果たした役割、今日につながる先駆的な活動の意義をしめくくっ ておきたい。

第一に、障害幼児の置かれている社会状況、中でも生活をつぶさにみようとした点である。知的障害のある幼児を理解する上では、生活・障害・発達の視点からみていく必要があるととらえていると理解できるのではなかろうか。まさしく「まるごと子どもをとらえること」といった今日的な把握につながっていることを見落としてはならない。なお、生活重視の考えがあるからこそ障害児調査の実施、関係機関の創設へとつながっていったと考えられる。

第二に、保育の実際を非常に重視した点である。それゆえに、実験保育の場から障害幼児の指導方

#### 戦前の障害児保育と三木安正

法と指導内容を提起し、今日の障害児保育の礎を形成したと理解できる。特に、愛育研究所では障害児保育のカリキュラムの基本構造につながるような4つのカテゴリーが考案されていた点に非常に卓越しているものを感じざるをえない。また、実践との結合という研究姿勢にあたっては、『保育問題研究』や『保育問題研究会月報』(保育問題研究会刊)を、『教育』(岩波書店刊)を本研究では調べたが、三木の研究物では大いに読みとれる面である。

第三に、障害それぞれの程度に応じた指導の場を設定する必要性を主張していた点である。それは、分離保育と統合保育といった両方の指導の形態が整えられることを社会に呼びかけていたのである。ある障害幼児の発達を最善に促すためにはどのような場が適切なのかを求めていたともとらえられよう。

第四に、心理学、保育・教育学、社会福祉学、医学といった諸科学の視点に立つと同時に、保育者とともに日常的に意見交換でき、チームワークの場を求め展開した点である。このことについては、略歴からわかるように、三木が所属した大学の教室、研究所から幅広い学問的追求を可能にさせていたのである。さらに、園における障害幼児指導にあたっての指導者の力量アップをはかろうとした意図があったからである。

## [追記]

本研究については、日本保育学会第60回大会(十文字学園女子大学)の「障害児保育・治療保育」 (2007年5月19日)の分科会で研究発表を行っている。

なお、本研究の資料調査にあたっては、愛知教育大学、日本福祉大学、名古屋市立大学医学部の附属図書館の関係者に文献の閲覧でたいへんお世話になったことをここに記しておきたい。

#### 注

- 1、特に旭出学園『三木安正記念論集静かに燃えるもの』(1991年)においては、第二部の記念論集に代表的な39の研究論文が紹介されているがほとんどが戦後に執筆されたものである。
- 2、たとえば、伊藤健次・小川英彦ら『障害のある子どもの保育』 (2001年、みらい) の第 4 章「障害児保育の変遷と現状」 ( p p.90 106) において拙稿の指摘がある。
- 3、河合隆平・高橋智「戦前教育・保育科学と困難児保育論の形成(第2報)」(特別なニーズ教育とインテグレーション学会『第7回研究大会発表要旨集録』、pp.26-27、2001年)。
- 4、長谷川匡俊「人物史研究の課題」(社会事業史学会『社会事業史研究』第21号、pp. ii iii、1993年)。
- 5、全日本特殊教育研究連盟『三木安正と日本の精神薄弱教育』、1985年、pp. I Ⅳの三木安正略年譜を参照した。
- 6、吉益脩夫・村松常雄「昭和12年度東京市不就学児童の精神医学的調査」(日本精神神経学会『精神神経学雑誌』第43巻12号、pp.45 67、1939年)。
- 7、三木安正「精神薄弱児における知能検査の二、三の問題」(『心理学研究』第13巻第6号、1938年)、『三木安正記念論集静かに燃えるもの』pp.130 145再掲。
- 8、『保育問題研究』誌上で執筆されている三木の執筆物については論文はもとより感想やメモについてもかなりの数あることが今回の調査で明らかになった。
- 9、保育問題研究会「幼稚園・託児所に於て取扱ひに困る子供の調査」(岩波書店『教育』、第6巻第4号、pp.638-658、1938年)。
- 10、三木安正「特殊幼稚園の必要について」(岩波書店『教育』、第7巻 第2号、pp.229 232、1939年)。
- 11、愛護協会が1956年に藤倉学園、滝乃川学園、八幡学園、六方学園に照会し回答を得た調査による。全日本特殊教育研究連盟・日本精神薄弱者愛護協会・全日本精神薄弱者育成会『精神薄弱者問題白書1967年版』、pp.42 43に再掲。
- 12、三木安正「喧嘩とその処置(一)」(『保育問題研究』、第2巻8号、1938年)、「喧嘩とその処置(二)」(『保育問題研究』、第2巻10号、1938年)、「喧嘩とその処置(三)」(『保育問題研究』、第3巻1号、1939年)、『三木安正記念論集静かに燃えるもの』pp.121-134再掲。
- 13、恩賜財団愛育研究所『異常児保育の研究』(愛育研究所紀要第3輯、1943年)。